

Ⅲ 計画の位置付け及び期間

1. 計画の位置付け

まちづくり総合プランは、産業、福祉、教育、生活環境などまちづくりに必要なあらゆる分野を対象とした、総合的かつ計画的な市政運営を図るためのまちづくりの指針として、大牟田市総合計画条例に基づき策定するものです。

まちづくり総合プランは、長期的な展望に基づき、目指す都市像を掲げ、その目指す都市像を実現するための施策の基本的方向及び体系を示すものであり、本市の個別計画の基本となるものです。また、国・県等の計画との整合性にも配慮し、本市の発展と計画の円滑な運営につなげていくことを目指しています。

また、まちづくり総合プランは、行政運営だけに留まらず広く市民にとってもまちづくりの指針となるものです。

2. 期間

まちづくり総合プランの計画期間は、平成28(2016)年度から平成31(2019)年度までの4年とします。

IV 人口

大牟田市の人口は昭和30年代半ばに21万人近くまで達しましたが、以降、減少が続いており、平成27(2015)年には12万人を下回る状況となりました。

人口減少が始まった主な要因は、基幹産業の衰退等により市外への転出が転入を上回る社会減でした。また、平成元年(1989)年からは、死亡数が出生数を上回る自然減の影響も加わっています。

平成20(2008)年からは、日本の総人口も減少局面に入っており、本市の将来を見通す中でも、今後、さらなる人口減少は避けられないものと考えられます。

平成25(2013)年3月に出された国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計によれば、本市の平成52(2040)年の人口は、78,862人まで減少するとされています。

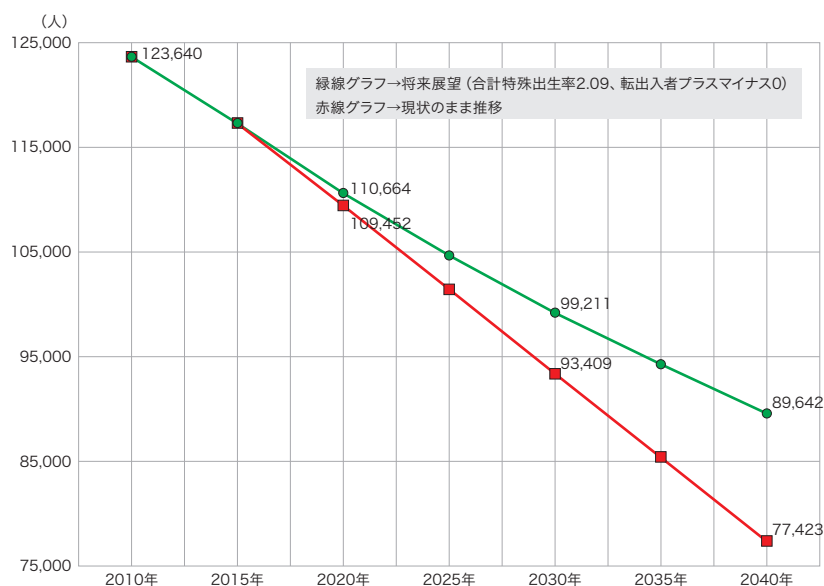
ただし、この推計は、人口移動の収束が前提となっており、本市の平成17(2005)年から平成22(2010)年の人口移動の傾向がこのまま続き、合計特殊出生率も近年の傾向で推移した場合、同年の本市の人口は、77,423人と予測され、社人研の推計を下回るさらに厳しいものとなります。

人口は、今後のまちづくりの方向性を検討する際の重要な指標です。このように、本市の人口減少が厳しいものとなることが予測される中であって、人口移動の収束や合計特殊出生率の向上により、人口減少をよりゆるやかにすることが求められます。

これらを踏まえ、今後、このまちづくり総合プランに掲げる施策・事業を展開し、10年後の平成37(2025)年の人口を105,000人と想定し、その実現に取り組んでいくこととします。

なお、具体的な事業の展開においては、定住人口だけではなく、広域連携を含めた交流人口も考慮した施策展開を行います。

大牟田市の将来人口推計



V 土地利用の方向性

本市の土地利用については、人口減少に加え、ライフスタイルの変化や市民ニーズの多様化・複雑化、産業構造の変化などにより都市の空洞化が進み、空き家や空き店舗、空き地などの低未利用地が拡大傾向にあり、都市活力の低下や防犯・景観上の影響が懸念されます。

このような状況を踏まえ、市民が安心して豊かに暮らせる人にやさしいまちづくりを基本に、都市機能の無秩序な拡散を防止するとともに、中心市街地や地域の拠点^(※1)にこれまで蓄積された都市基盤施設^(※2)を有効に活用しつつ、都市機能の適正立地を進め、多様な都市機能がコンパクトに集積した集約型のまちづくりに取り組みます。

あわせて、中心市街地や地域の拠点をネットワークで有機的に連携することで、誰もが暮らしやすく活力あふれる都市づくりを目指します。

また、空き家や空き店舗、空き地などの低未利用地の有効活用を促進し、安心・安全で魅力ある都市空間の形成に取り組みます。



空き家の利活用（有明高専生による改修の様子）

（※1）都市機能（商業、業務、居住、文化、福祉、行政等）が集積しており、多くの人が集まる場所であり、徒歩・公共交通等により、多くの人が到達可能な場所のこと。

（※2）道路や河川、下水道などに代表され、都市活動（生活や産業活動など）を支える基幹的な施設のこと。